

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 本日から3日間にわたる一般質問が始まるに当たり、ご挨拶申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染でお亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、様々な困難に直面している皆様にお見舞いを申し上げます。そして、この対策に携る医療、保健、介護、福祉、保育、学童クラブなどに従事なさる皆様、さらに人々の暮らし、生活を支える立場でご尽力くださっている全ての皆様のご苦勞をねぎらい、心から感謝の意を申し上げます。

質問に移らせていただきます。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 質問に入ります。1．特別定額給付金10万円給付の事務について。

(1) 6月11日まで、3回での振込済みは何件で何%か。また、人口当たり何%か。(2) この事務の執行体制と勤務体制はどうか。(3) 申請書到着から振り込みまでの所要日数は何日間か。(4) 6月15日までの受付済みは何件で何%か。(5) 独居等要支援者にどう支援しているか。(6) 振り込みはなぜ一週間に一回だけか。

2. 新型コロナウイルスの影響等について。(1) 町内のPCR検査受診者は何人いたか。そして、入院までの手続は適宜行われたか。把握されている状況をお伺いします。(2) 町民と町内事業者に及ぼす最も大きな問題とその対策はおのどの何か。(3) 町政に及ぼす最も大きな問題とその対策は何か。(4) 公民館の運営につき、町から指針を適宜示したか。(5) 行政のテレワークはどの程度効率的にできたか。

3. 休校・休園明けの対応について。(1) 新型コロナウイルスの影響で何日間休校・休園したか。(2) この休み明けに登校できない児童・生徒は欠席扱いになるか。(3) 休校・休園で遅れた分をどう取り戻すか。①時間。時数のことです。②行事を含む学業、③要支援の児童・生徒への公助。

4. 南風原・与那原バイパス工事について。(1) 本工事は当初計画どおり進捗しているか。(2) 一部先行供用はあるか。(3) 全線開通はいつか。

5. 議会だよりの頁数を戻すため予算復活を。(1) 頁数が5割減った現在の議会だよりのでは、議会・町政の情報を町民に提供するにはどうしても足りないが、どうか。(2) 町民に議会と行政の必要な情報を提供できるよう、頁数を戻すために削減している予算を復活すべきだが、どうか。

一括でご答弁いただき、その後、追って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の10万円給付の事務について(1)についてお答えします。6月11日までの振込済み件数は1万2,878世帯で81.6%となっています。人口比での振込済み割合は84.5%となっています。

(2)についてお答えします。ご質問の事務体制については企画財政課を主管課としており、専任職員1名を新たに配置し、企画財政課職員全員体制で業務を行っています。会計年度任用職員も5名採用しています。また、それ以外にも文書開封作業、封入作業、書類並び替え作業等については各部からの職員動員を行っており、全庁体制で業務を進めています。

(3)についてお答えします。申請受付開始当初は申請件数が膨大であったことから、申請から給付まで約2週間程度を要していましたが、現在は最短で一週間程度での振り込みとなっています。

(4)についてお答えします。受付済み件数は6月15日時点で1万4,621件で92.6%となっています。

(5)についてお答えします。要支援者については、今後情報を有している機関と連携を図り、申告漏れがないよう対処をまいります。

(6)についてお答えします。振込事務は指定金融機関を通して行っていますが、県内

各金融機関も県内全市町村の振込事務を行っており、件数、金額、ともに膨大であることから、各市町村週1日の振込日を設定するよう協力を求められており、その要請に応じ、一週間に一度の振り込みとなっております。

質問事項2点目の新型コロナウイルスの影響等について(1)にお答えします。感染症に係る医療の提供は都道府県が担っていることから、町内のPCR検査受診者数及び入院までの手続に関して町では把握できません。

(2)についてお答えします。新型コロナウイルスの影響で人の流れが止まり、経済活動も止まることで企業経営及び売上が厳しい状況になっています。町としては町民向けに町内事業所で使えるプレミアム付き商品券の販売、中小企業・個人事業者向けに事業継続を支援する応援給付金及び助成金等の事業を行います。そのほかに国の事業及び県の事業を活用して支援をしてまいります。

(3)についてお答えします。新型コロナウイルス感染症による町政への影響は、福祉分野、教育分野、経済分野など全ての分野において影響があります。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が最重要課題だと考えております。

(4)についてお答えします。南風原町新型インフルエンザ等対策本部会議において、感染拡大対策方針が示されたことから、4月24日付で各区長・自治会長に対し会議及び活動の自粛と諸事情により会議等を行う際は感染症対策を徹底して実施するよう依頼をしております。

(5)についてお答えします。テレワークとは勤務形態の一種で、情報通信技術(ICT)を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態をいいます。役場の業務では多くの個人情報を取り扱いますので、個人情報保護を含めたセキュリティ対策の観点からICTを活用したテレワークは行っておりません。

質問事項4点目の南風原・与那原バイパス工事について、(1)、(2)、(3)については関連しますので、一括してお答えします。南風原バイパスについては、平成31年3月に側道部を供用。与那原バイパスについては、平成31年度に側道部を含む暫定2車線の開通を目標に事業を進めてきたところですが、埋蔵文化財調査、地滑り対策等に時間を要しております。今後の計画については、令和3年度に南風原町与那覇から与那原町与那原まで延長約2.2キロメートルの暫定2車線の供用開始を予定していると伺っております。南風原バイパス、与那原バイパスの全線供用については、現時点での予定は公表されておらず、引き続き早期開通の実現に向けて取り組んでいくと報告を受けております。

質問事項5点目の議会だよりの頁数を戻すための予算復活を。これについても(1)と(2)については関連しますので、一括してお答えします。現在、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を最優先に実施しておりますので、現時点での増額は検討しておりません。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてでございます。小中学校では3月2日から5月20日までの間、春休みを挟んで計38日間の臨時休校といたしました。また、幼稚園では5月7日から5月20日まで10日間臨時休園となっております。

(2) についてでございます。発熱や体調不良、感染不安が懸念されるなどの休みについては、「出席停止・忌引等の日数」として記録し「欠席」扱いとはなりません。

続きまして(3)です。まず①の授業時数の確保につきましては、夏休み期間の短縮、職員の研修や行事の精選などを行い、時数確保を行います。②につきましては、行事や集会については、感染防止の観点から延期や中止、また規模縮小など開催方法を検討してまいります。③につきましては、公助としては新型コロナウイルス関連で影響を受けた世帯に準要保護支援対象を拡大しての対応、また学習面では作業療法士派遣事業や学習支援員の増員などにより、児童生徒の支援を行ってまいります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。それでは順を追って再質問させていただきます。1番目の3回目の振り込みがあった11日までにどれくらい振り込まれたかという質問では、ご回答は1万2,878世帯、81.6%、人口の84.5%。2番目のこの事務の執行体制と勤務体制はどうかという質問ですが、専任職員1名、会計年度任用職員5名を新たに配置して事務に当たっておりますということでした。土日とか、残業などはどうだったのでしょうか。どうなんでしょうか、現在も。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。給付申請が開始したのが5月15日として、その対応として翌日、土日を挟んで職員、班のほうで電話対応等も含めて超勤をしております。そのほかにつきましても時間外、夜間まで毎日のように残業をしております。土日については9時から17時、電話対応と事務処理で勤務をしております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 土日、昼夜を問わずずっと働き続けたというお答えですね。ありがとうございます。ただ、私がこの件を取り上げているのは、私自身の例を申し上げると、恥ずかしながら書類の不備もあって、19日に再投函して6月11日に振り込みもありました。この間24日間、長いなという印象を持っているんです。そういう印象を持って、待ちわびている町民も随分多くおられるだろうということでこの件を伺っております。3番目で、申請書が到着してから振り込みまでに大体所要日数はどれくらいかという質問に対しては約2週間、現在では約1週間で振り込まれるというお答えです。金融機関の都合でというお答えもありましたが、金融機関の要請でしょうか。1週間に一度にしてくれということでしたが、これは全ての金融機関ですか。ゆうちょ銀行とか農協とかを含めて全ての金融機関で一週間に一度にしてくれという要請だったのか。そしてもう1つは、これはその振り込みのデータは紙で渡しているのか。それともデータを送っているのか。お伺いします。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 振り込みを週1回の件についてですが、現在南風原町の指定金融機関は海邦銀行であります。この海邦銀行さんも全ての県内の支給対象者の口座等も含めて、かなり膨大な数ですので、別の市町村も含めて週1回の協力依頼がありました。ですから南風原町は木曜日、別の週は水曜日とか、そういった形で各市町村週1回の振り込みのほうの協力をお願いしたいということの依頼がありましたので、その協力に応じて週1回の振込日としております。そして、この振り込みのデータなんですが、木曜日が振り込みとなりますと一週間前の木曜日にフロッピーでデータを取り入れて、それを受け渡すという形を取っています。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 振り込み前の一週間前にフロッピーのデータで海邦銀行に渡して、海邦銀行から各金融機関に行って、毎週木曜日に振り込まれると、今後もそういうことなんですね。分かりました。それで15日時点、昨日までですが、15日時点での受付数は何件で何%か。お答えは1万4,621件で92.6%、残りの7.4%、約1,160世帯ぐらいになるかと思いますが、この方々が次の質問にも関連しますが、独居と要支援者にどう支援しているか。お答えでは、まだこういう方々にはアプローチできていないように思います。でもそれでよかったのかなという思いもあります。この人たちこそ、この方々こそ、先に何か手を打ってあげるべきだったんじゃないかと思いますが。今後、それを皆さんに、そういう方々に支援をしていくということですが、具体的に方法を考えておられますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今後、関係機関と情報を共有しながら、どのような申請の促しをやっていくかということで、今後詰めていくということで協議はしております。具体的な部分についてはまだこれからです。以上です、

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 是非いろいろなネットワークを活用して、民生委員やCSWとかいろいろな方々、国も自治会にも協力を願って、一日も早くこの方々にアプローチできて、申請書を出していただけるように、是非よろしくお願いします。

次にまいります。新型コロナウイルスの影響等について。町内ではたしか8名の感染者が出たかなと覚えています。この方々は受診から入院までの手続が順調にいったかなという問いですが、町では直接関わっていないので把握できていませんというお答えでした。やはりここで思うのは、この8人の方々、あるいはもっと多くの方々が検査を受けたいと。報じられていたように電話もつながらない、たらい回しにされる。この8名の方々以外にも多くの方々がそういう思いをしたんじゃないかなと。そういうときに、じゃあ自治体は、南風原町はどういうふうにご方々の力になってあげられるのか、方法は何もないでしょ

うか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず感染症に関しましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、まず都道府県の役割というのがございます。そして市町村の役割というのがございますので、我々市町村におきましては、県からの要請等に基づいた行動を取るということでございますので、そのような行動を取っております。そしてこの8名の方々にしましては、沖縄県のほうでしっかりと対応がなされたものと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ちむぐくる館とか、あるいはこちらの保健福祉課などに問合せや要請などはなかったでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時24分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町のほうに問合せがあった場合も、こういった感染症の対策においては、保健所が相談窓口として感染症外来等の相談窓口を設置しておりますので、そこを案内しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は、当然第2波、第3波のことを想定してこれらの質問を伺っております。

次（2）の町民と町内事業者に及ぼす最も大きな問題とその対策はおのどの何か。

それと次の（3）の町政に及ぼす最も大きな問題とその対策は何か。特にこの3番目については、赤嶺町長ご自身がどのようにお考えになるかということを知りたかったんですよ。私たちもみんなも、こういう問題がある、こういう問題がある、大変だと、みんないろいろな問題を抱えていると思います。町政を預かる赤嶺町長としては、あえて言えば何が一番大切なのかということを知りたかったんですが、そのお答えは、感染症の防止対策が最重要というお答えをいただきました。その前の2番目では、プレミアム商品券を販売すると。この商品券販売の内容をもう少し詳しく伺っていいですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 ではご説明いたします。商品券は町内の各世帯に1世帯当たり5,000円の額面を3,000円で販売するということです。2,000円分プレミアムがつくということの商品券を販売して、それは5,000円分は町内の事業所のみで利用できるもの。及びそのうちの2,000円は飲食店に限って、限定された商品券となっております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 1世帯に5,000円の1枚ですね。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 1枚500円の10枚の5,000円分が買えるということです。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 消費税10%に上がった去年の10月にはプレミアムは5,000円分を4,000円で販売していたと思います。全部消化できずに償還するようではけれども、今回は5,000円分を3,000円で販売すると。そのうち2,000円を町内の飲食事業者用に使われるべきものだという事ですね。分かりました。いつ頃に始められそうですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 これはもう今回、補正を出していますので、その補正予算が通りましたら、今からチラシとか商品券とか、これを全部印刷業者に外注しないといけませんので、その段取りをできるだけ早目に利用できるように行っていきたいと思います。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次の3番は先ほど触れましたように、町長としては、やはり感染拡大の防止対策が最重要課題だと受け止めておられるというお答えを理解いたします。

次に各公民館の運営につき、町から指針は適宜示したかということについては、4月24日付で各区長に対し会議及び活動の自粛などの呼びかけをしたと。徹底して実施をするように依頼したと。その後、中間、これまでに至る中で、もうそろそろここまでは緩和していいですよと。あるいはその前に、もう使用させないでくださいとか、日を経てもう緩和していいですよとか、何々をやっているいいですよとか、そういうことを各公民館にお知らせやら通知を出されましたか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。協力依頼以降の今後の公民館の運営に関しては、町のほうから要請等を行っておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 2月14日に沖縄県内で初の感染者が出たその日に、町内では、南風原町は県内に先駆けて対策本部を設置されました。町長を本部長として各管理職が構成される対策本部です。お願いしたいのは、次からはやはり公民館の運営は自治会だけに任せず、公民館の中でクラスターが発生しないとも限らないから、だから適宜というのはこういう意味を申しています。国からいろいろな情報、県からいろいろな情報が皆さんのところに入ると思いますから、そうしたら時期を逃さず、もう使わせるなどか、もう一部使わせていいとか、そういう情報を適宜示していただきたいということなんですね、今後。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。まず、自治会活動に関しましては、最終的に判断するのはリーダーである区長、自治会長が判断されるものと認識しております。しかし、今回のようなコロナ感染の対策については前例がないことから、町の方針が示されたので、各区長のほうには会議の自粛とか活動の自粛を協力願いという形で協力依頼を出されております。その後につきましても、町のホームページなどを通して、各公園とかの、学校もそうですけれども休校になりました、遊具が使えませんか、各公民館の施設の閉鎖等の状況、情報を流しております。区長のほうからこういったご相談があった場合には、町として会議室は今使わせておりませんよと、遊具も使わせておりませんということで、これを参考にする形でお考えになってはどうかという形での情報提供は行っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この対策本部の途中の検証、あるいはほぼ収まった後に総括などをされるかと思いますが、やはりこのような場合には区長任せにせずに、町から適宜示していただきたい。是非そうしていただきたいと思います。お願いします。

次、行政のテレワークはどの程度できたか。まず、ほとんどなかったというお答えでした。私はこの質問通告で教育長も書き上げておりましたが、教育行政という言葉もありますので、教育部局あるいは学校現場ではどうだったのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校のほうでも、基本的にはテレワークでの業務というのは実施していません。学校のほうは、先生方は休業期間を学校のほうで事務とかは実施してまして、分散登校以前に、先生たちのほうを分散して事務をするという部分については、自宅のほうで研修等を行うという形は取っていますが、テレワークという形は取っておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 なかったということですね。多くの個人情報扱う性格上、テレワークは難しいのかなと思いますが、今後の見通しはいかがでしょうか。やはりできそうにないですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。先ほどの答弁と同じようになりますけれども、やはり個人情報等を扱っておりますので、現在、そういう課題の解決ができない状況にありますので、今後テレワークを導入することは厳しいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次にまいります。質問事項大きな3番、休校・休園明けの対応について。何日間休校・休園したかという質問で、お答えは春休みを挟んで38日間、幼稚園が10日間ですか。この春休みを挟んでとありますが、この春休みを除けば実質何日間になるんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。答弁内容にありました、この38日間の臨時休校の中に春休みの日数は含まれておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 実質38日間休んだということですね。次の休校・休園明けの対応についての(2)、この休み明けにいろいろな事情で登校できない児童生徒たちは、お答えでは欠席扱いにはならないということですね。分かりました。

次の(3)休校で遅れた分をどう取り戻すか。時間、行事を含む学業、要支援の児童生徒への支援。時数という言葉がありますね。小学校では45分間、中学校では50分間ですね、時数というのは。この時数の取戻しなどについて伺っておりますが、夏休みを短縮するというのですが、8月1日から10日までを夏休みにするというのは全国あちこちに聞こえ

ていますが、我が南風原でもそのようにするのか。そして実際に夏休みは何日間短縮されるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。南風原町のほうでも8月1日から8月11日までが夏休み期間としております。実際22日間の短縮という形になります。申し訳ございません、訂正いたします。夏休み期間が8月1日から8月10日の間の10日間という形になります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そして22日間夏休みが短縮されるということですね。どのように取り戻すか。行事や集会については、感染防止の観点から延期や中止、または規模縮小の開催。そして3番目の要支援の児童生徒への支援は、作業療法士や学習支援員の増員などを行って対応していきたいということですが、応募状況とか採用状況は現状どうでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回の補正予算のほうに上げておりますので、可決しましたら募集をかけて面接等を行っていききたいと思います。現在ホームページに上げてはおりますが、予算を可決したらその面接とか、採用の段取りに入ってまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね、学習支援員などについては、たしか6月4日のホームページにアップされていると思います。募集の。予算議決のこともありますが、指導主事が今日せっかくお越しいただいています。ありがとうございます。学びの保障「総合対策パッケージ」というものがあるかなと思いますが、これはどういうものでしょうか。今回の質問に関連して手短に要点をお話ししていただけますか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。学びの保障「総合対策パッケージ」として、6月5日に文科省のほうから休みの休校期間中もそうですが、感染防止対策も含めて、しっかり学校でまずは学びの保障をしていくようにということでパッケージが出ております。まずはその際、実際に先ほど言った授業時数の確保等も含めて、いろいろな多岐の方法で学習支援を、学びの保障をしていくような案が出ております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 多分その中にこういうこともうたわれていると思います。遅れた分の時数を取り戻すためには、必ずしも教室の中だけの授業だけでなく、この6月5日に発出されたこの総合対策パッケージの中では、文科省と教科書会社がこれから打合せするのでしょうか。やったのかどうか分かりませんが、小1から中3までの教科書、全部にわたって6年生と中3、これらも含めて、このページは必ず教室でやってください。ここは自習でもいいですよ。ここは持ち帰って宿題でやって、後で学習指導員に確認してもらえばいいんだと。そういうこととか、あるいは小6、中3を除いてほかの学年は3月末で必ずしも切らずに、時間割が混ざっていてもいいというようなこともうたっていると思います。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 今の学びの保障の対策のパッケージの中でも学習活動の重点化という形で、文科省のほうが各教科書発行者と協力して実際に授業でやる対面で各教室で授業でやる部分と、それ以外の各自でできる部分というのを分けましょうということで、実際に最終学年の小6と中3の教科についてはもう、それぞれのホームページでアップされております。それに向けて実際に各学校でこの重点化をする内容があるかどうかという形で今準備をしております。ただ、最終学年以外の分については次年度、二、三年をめどに教育課で編成してもいいですよということなんですが、今年度に限っては、今実際に授業時数等を足りる方向で今実際に動いているので、今後第2波とか第3波が出てきたときに、二、三年かけての教育課程の編成というのがまた計画されていくと思います。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 もしこのとおり、その総合対策パッケージのとおり運ぶとしたら、私は3月でも取り上げさせていただきましたが、各校長がいらっしゃいます。校長会があります。じゃあもし文科省がそういうことをはっきりと示してきたら、校内の4小学校、2中学校、同じような対応をしていただきたいです。同じテキストを学ぶのにここは飛ばす、ここはある学校は教室ではやらないと。そういうことがないように統一していただきたいですね。これはできるでしょうか。どなたかお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的にベースの部分については、各学校長のほうにも教育委員会からその辺の話はまとめるようにという話もそうですけれども、基本のベースについては、一緒の方法を取る。ただ、学校のほうでは、その学校の運営の中で少し過不足があったりとか、その辺については学校長のほうが、適宜学校の状況を見ながらいろいろな判断をされると思うんですけれども、今議員の言っているような部分で、学びの部分であ

るとか、基本的な部分については全小中学校、小学校は小学校で、中学校は中学校で一定の方法を取るような形で教育委員会のほうでまとめておりますので、一緒のやり方になるというふうに、こちらのほうでは認識しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。是非その方向でお願いいたします。

次にまいります。大きな4番、南風原・与那原バイパス工事について。お答えは、去年3月に側道が供用されました。そして来年度に南風原町与那覇から与那原町与那原まで約2.2キロの暫定2車線が供用開始される予定と聞いていると。しかし、バイパス全線はいつ開通するかは公表されていないというお答えですが、当初計画というのはあると思うんです。こんな大きな事業でね。当初計画についてはいつ始まったんだろうか、いつ終わる予定だったんでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 与那原・南風原バイパスの当初の事業開始は平成7年度でございます。事業の完了につきましては、これはうちのほうでも何度かお聞きはしておりますけれども、国道のほうといたしましては年度年度の事業費、そして用地関係もあるので、この不確定要素がたくさんあるので、これは分かりませんという回答しかもらっておりません。こちらのほうも国道がそういう回答でございますので、ちょっと把握しておりません。事業はいつ完了するか分からないという答えがいつも返ってきております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私も、いつ終わるのかなと一度南部国道事務所に電話で聞いたことがあります。その方は、電話でのやり取りですから、3年後ぐらいでしょうかねというお答えでしたが、正式には公表できないということですね。このバイパスが側道が去年の3月に開通して便利になった。反面不便になったところもあります。通れなくなったところとか騒音とか、事故の危険が増えたとか、信号ができたおかげでその懸念はなくなりましたが、たとえこのバイパスが全面開通したとしたら、私たち南風原町民にとって全てが喜ばしいことだけではないと思いますね。沿線の住民にとっては粉じん、騒音、開けられていた窓が開けられなくなるとか、その他もろもろいろいろな課題も出てくるかと思います。そういったことも皆様におかれましては忘れずに対応していただきたい。見守っていただきたい、対応していただきたいと思います。

次、議会だよりのページ数を戻すために予算復活を。去年の3月の議案で50%減になったと思います。現在はコロナウイルス対策を優先に行っているので、現時点での増額は検討していません。近い将来に向けてはいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答弁の繰り返しにはなるんですが、現時点ではちょっとお答えできません。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 お隣の3町の議会だよりのページ数をお分かりでしたら、教えてくださいいただけますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 把握はしておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は調べてみました。こちらのY町、20ページ。あちらのY町、16から24ページ。今回の議会はコロナもあるので24ページにするそうです。あちらのN町は16ページ。議会中継が行われているところはどこどこかご存じですか、今のこの3つで。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 すみません、ちょっと把握しておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 多分、私たち以外ではN町だけかなと思います。こちらの2町は開いても探しきれないので。スマホでもパソコンでも。じゃあ議会中継をどの程度の皆さんが御覧になっているか。それは実数を把握するのはかなり難しそうですけれども、でも大体はお分かりだと思いますが、お答えいただけますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 すみません、把握しておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 このアクセス数はたった1秒アクセスしても、あるいは同じ人が、私が教えていただいた限りでは、同じ人が2時間見たら2回、3時間見たら3回と、そういうふうにカウントされるらしいんですけども、3月の定例議会は24日間、実質16日間、うち本会議が8日間、13人の議員が一般質問しました。これにどれだけの方々がアクセス

したのかなと。780、これはライブです。多分中継するのは本会議だけですからね。この780は、先ほど話したように1秒でも、あるいは同じ人がずっと見たら、4時間見たら4回とカウントされる。同じ人が何回も開けたり閉めたりしたらカウントされる。この780という数字、あるいは何名の方が見たか分からない。皆様はホームページとか中継などがあるとおっしゃいますけれども、なかなか見ていないんですよ、皆さん。20から25名ぐらいじゃないかなという調べもあります。実際に見たのは。ですから、この議会だよりというのはとても大事なんですよ。N町は19名の議員で16ページ、3名で2ページ、1人700字。お隣の2つのY町はお一人1ページ与えられています。私たちは半ページの400字ですよ。私の質問が多いから載せられないと、そういうものじゃないんですよ。広報の方々が難儀してまとめてありがたいんですけども、400字を超してもまとめてくれたりするんですが、足りないんですよ、絶対に。補正予算でも復活していただきたいぐらいです。私たちは皆さんのお仕事をチェックする役割があるんですよ。そして町民にその情報を発信する役割があるんですよ。あの半ページだけでは絶対に足りないんです。答弁の内容ももっと本当は答えたいところがたくさんあります。でも足りないんです。是非前向きに検討していただきたい。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 現在は新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を優先的にしております。現時点ではお答えできません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 N町のホームページは一般質問なされた皆さんを開くと何回見たと分かります。何回視聴数があったと。でも我々のものはそれが分からないみたいです。そういったこともまた今後いろいろ伺って、改善していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、続けて一般質問を行いたいと思います。まず、今回の議会の一般質問も13人質問する議員中10名の方がコロナ関連で質問をしております。何をお

いても、今回のコロナ対策で行政どの部署においても、非常時のごとく業務に対応していると思います。行政の皆さんの頑張りには感謝を申し上げます。しかし一方で、やはり多くの町民の皆さんが様々な影響を受け、各種制限にもご協力いただいております。私たち議員も町民の皆さんに寄り添って活動を頑張っています。町当局の皆さんにも引き続き町民目線の対応をお願いしたいと思います。

さて、今回はコロナ関連の質問はほかの多くの議員にお任せをするといたしまして、前回に引き続き財政に対する質問であります。大きな1点目、財源を分析し歳入を増やせという質問です。3月議会において中期財政計画を基に質問をいたしましたが、議会に先立ち配付をされた第三次財政健全化計画とともに、この中期財政計画、新たな計画を作らないといけなというふうに計画どおりには進んでおりません。執行部からは新たな負担が生じたためという答弁をいただきましたけれども、しかし町民の目線で見れば、これも立ててきた財政計画がやはり反省に基づいていないのではないかと、前回私も指摘をしましたけれども、悪く言えば言い訳にも聞こえます。そして一方では、先ほどのもので言いますと、この中期財政計画を含めて、私自身も今回この議会の中で予算を認めてきた責任を痛感しながら、やはり町民には説明責任を果たしていきたいと改めて感じております。その財政健全化ですけれども、行政、懸命な努力をしていると感じますが、町民サービスの切り下げ、協働に資するはずの自治会や各種団体にまで我慢を強いているということも併せて指摘をしなければなりません。新しい第三次財政健全化計画でもこども医療費の無償化を見直す。そういったことを初め、さらなる歳出削減が目立ちます。このような状況ではさらに町民へ負担を強いる面が強いというふうな私の印象であります。今回の質問では、歳出削減で町民に負担を強いるというよりも、歳入を増やして新たなサービスへと転換をする、そういった視点で第三次財政健全化計画をもとに質問をしたいと思います。(1) 歳入それぞれの特徴を説明せよ。(2) 国勢調査を初め様々な調査や統計を生かし、財源を分析、投資的な効果を検証し、歳入を増やす努力をすべきと考えるがどうか。以上、お答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、財源を分析し、歳入を増やせ。(1)についてお答えします。歳入には国県の交付または意思決定による国県補助金や地方交付税、地方譲与税などの依存財源と、市町村が自主的に徴収できる町税、使用料、財産収入、寄附金等の自主財源があります。

(2)についてお答えします。各種統計調査により、基準日時点での市町村ごとの人口や世帯数を初め、事業所数や業種ごとの売上額等様々な基礎数値が公開されております。また、各種統計調査の基礎数値については、計画策定等において人口推計や産業別構造の推移など、本町の状況把握と課題の整理に活用されており、その結果としてこれまでの歳入増につながっているものと考えております。今後も各種統計調査の基礎数値から、どのように歳入増につながる施策に展開できるのか検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、まず（１）ですが、依存的な財源と自主的な財源があるというふうなご答弁でありました。この第三次財政健全化計画という計画書が配付されましたけれども、これの7ページを見ると、このような円グラフの表が載っています。ここにも依存財源、自主財源というふうに載っていますけれども、私も3月の質問の中で、是非ともこの投資的な経費、そしてこれを税としてとか町民への効果として跳ね返ってくるような歳入を増やす、そういった提言でありました。投資的な効果を得られると考えられる歳入項目は何か、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。主に町税、寄附金などが考えられます。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私も同様に、一番その基礎的となるべきなのは町税だと考えています。町税はこの表で見ますと、平成26年度と令和元年度という比較ですけれども、この6年で7億近く増えております。これについては、自主財源である町税が増えているというふうに見えるわけです。一方で見ると、地方交付税とか国庫支出金とか、この町税が増えることによって依存財源が減っていると、表だけ見るとそういうふうに見て取れることもできるんですけれども、その中で、依存財源である地方交付税などが減っていくというふうに捉えるのか。それとも、私はこの町税というのは、人口だとか就業者数、納税額に関連している項目ですから、一概に自主財源が増えれば依存財源が減ると、そういうことではなくて、むしろ町税同様に基準財政需要額も引き上げていく、そういった要素もあると考えます。そういったことでいくと、自主財源を増やしながらか財政規模を増やしていく。この表で見ると財政規模は130億円から131億円。当然、借金の方が減っていますので、そういう結果ではありますけれども、やはりその町税、収入を引き上げながら規模を広げていく、そういった姿勢が私は求められると思いますが、当局はどう考えるかお答えください。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。交付税は地方自治体の財源不足を補うためのものですので、町税などの自主財源が増えると交付税の交付額は減るという仕組みとなります。しかし、本町の場合は税収の増加とともに社会福祉費、衛生費などの支出の部分も増えており、近年の本町の交付税、交付額は横ばいで推移しているという状況です。また、人口の増加等により町税は毎年1億4,000万円程度増加し自主財源は増えておりますが、引き続き第三次財政計画に基づき、歳入確保に向けた取組を推進し財源確保に努め

てまいります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今、答弁でありましたけれども、当然仕組みの上でこの交付税は補うものですから、当然自主財源が増えれば減るというふうを考えるわけですが、繰り返しになりますけれども、パイが増えれば基準財政需要額が増えるわけですね。ですから、当然同じ130億円であれば減るけれども、全体を増やしていけば当然増えるものだと。だから一概に交付税を減らす要因がここにあるということではないと私は理解しておりますけれども、そういうふうな考えでよろしいですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 この基準財政収入額も増えて、需要額が変わらなければ交付税は減っていきます。ただ、同じように推移していきますと、同じ程度の交付税が交付されると見込んでいます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これは言い方の問題だと思います。懸念されるのは、要するに自主財源が増えたら損するよということでは決してないよと。当然増えるのだから、全体のパイは増えないといけないわけです。人口1人が2人になれば、必要なものは倍になるわけですから、これは当然なことです。だから、説明の中でこれが増えると交付税が減るかのような言い方はあまりよくないと、私は指摘をしたいと思います。

次に2番に移りますが、当然町の町税ですから税収という観点で前回は質問しました。前回答弁の中で、税に関する調査は目的外使用になるためできないという答弁をいただきましたが、しかし今回も含めて質問の趣旨は、歳入を増やしていくためにどういった分析をするかということです。今、様々な事業の中で企業を誘致すればとか、農家を支援すればなどという少し表現が抽象的ではないかと私は思うわけです。それよりも、やはり就労人口が100名増えることによって、町税の平均が幾らになるからこれぐらいの増収が見込めるといったような、具体的かつ分析に基づいた歳入強化を目指していくべきではないかと考えるわけですが、それについてどう考えるかお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。個人や個別企業の税情報は活用できませんが、さきの答弁で説明したとおり、町の計画策定等において各種統計調査結果などを活用し、本町の現状分析と課題を精査し、企業誘致などの施策の展開につなげていると考えています。そして計画に掲げた事業を実施し、結果として人口が増加、企業が進出し、歳入増につながっていると考えております。今後も計画策定等において、統計調査やアンケート

ート調査等により町の現状を分析し、本町の課題を施策に反映させることで歳入増加につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 答弁では、現在もやっているけれどもこれからもやりますというような趣旨の答弁だと思います。当然、簡単ではないです。それにこれまでやっているのも評価しております。ただやはり求められるのは、今厳しい財政状況だからこそ、町民の皆さんに分かりやすくどうやって示していくかという点で質問しています。そういったことでは、例えば外部の目を入れるという視点で、歳入を増やしていくための調査を産学連携で行ってみたい、また町民参加の中で委員会を作ってみるとか、もしくはそのコンサルだとか外部研究機関に委託とか委嘱とか、そういった手法も検討できるのではないかと思います。職員の目だけではなくて外部の目も入れて、町民により分かりやすくという視点もあるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。本町の各種計画策定において民間業者を活用して委託などをして、その委託業者において各種統計結果等も活用しやっています。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 視点では、やはりより分かりやすく、今まで以上に町民に見えるようにという視点ですので、引き続き進めるとともに、新しい方法についても随時検討していただきたいと思います。重ねて申し上げますけれども、この第三次財政健全化計画、細かい指摘はいたしませんけれども、この様々な歳出削減の中で町民の負担を強めていく、そういった視点が強いのではないかなと。そういったことを考えると、重ねて歳入の確保であるとか、新たなサービスの転換をもう少し強化すべきだと。つまりは歳入を増やして、その投資的効果でこの南風原町をよくしていくというふうに取り組んでいただきたいと思いますがどうでしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは第三次財政健全化計画についてお答えいたします。この計画は歳入削減ありきではなくて、まず1点目の課題として、歳入確保に向けた取組を掲げております。ですから、我々町全体があらゆる歳入の確保に向けて取り組んでいくということとしている計画となっています。また、これまでも平成20年度と比較しますと、町税、交付税の伸びが11億円以上伸びております。これは町の各施策より町税が上がっていると。また、交付税も基準財政需要額のそれぞれの基礎単位となる事業を行ってきたと

ということで、収入が11億円伸びていると理解しております。また、地域財政計画では、課題や問題点で一番掲げていた国保の赤字解消がありました。これは段階的に解消していくとやっていますが、既に令和元年度で国保の赤字を解消しております。ですから、我々としてはこの計画に沿って前向きに町民の福祉向上をさらに進めていく、持続可能な行政運営を進めていく計画だと認識しております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 部長、今の答弁はやっているから黙っておけということですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々も取り組んできました。これからも議員の皆さん、町民と一緒にさらに取り組んでいきたいと。ただ、結果も示しながら取り組んでいきたいということとなっております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は、その町民の皆さんから、何でこういう財政状況になったのか、たくさん言われるんですよ。もちろん行政の皆さんも言われていると思います。やはりこれは真摯に向き合って、これからもやっていくという姿勢で取り組んでほしいなということで質問していますので、やっているのに文句を言っているように私は聞こえるので、決してそういう趣旨ではないので、理解していただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。公用自転車で「自転車によるまちづくり」をであります。(1) 省エネ、排ガス、経費削減、健康増進、町民にやさしいまちづくりの観点から、公用車を大幅に削減し、公用自転車を数十台規模で導入してはどうか。(2) 自転車によるまちづくりで、町民と協働で省エネ、排ガス、経費削減、健康増進、町民にやさしいまちづくりを呼び掛ける考えはないかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、公用自転車で「自転車によるまちづくり」を、(1)についてお答えします。本町では訪問業務、現場確認、施設維持管理、各種事業の準備、公共機関や金融機関での調整等、機材や書類を携行する業務が多数あることから、公用車を削減することは業務に支障を来すこととなります。第2次南風原町地球温暖化防止計画の観点から、公用車を普通自動車から軽自動車へと転換し、省エネ、排出ガスの低減、経費削減の取組を行っております。そのような理由から、ご質問の公用車を大幅に削減し、公用自転車の導入は厳しいと考えております。

(2)についてお答えします。日々の交通手段を車から自転車に変えることで、排気ガスや燃料代の抑制、また健康増進についても期待することができると考えており、町民の

皆様へ自転車利用のメリット、情報発信をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これも、先ほど財政が出発点にありますけれども、以前私は、町民に財政の見える化を示していく上で、借金時計というものを提案しました。借金が増えていくのか減っていくのか、そういったのを示す時計がありますけれども、そういった意味でも、しかしながら、それ以降も町行政に関しては、あらゆる機会を通じて広報だとかいろいろな媒体を通じて説明をしているという姿勢である、私は捉えています。しかしながら、より多くの町民の皆さんに行政も頑張っているんだよという、そういった自ら姿勢を示す、そのような視点で今回公用自転車というものはどうだろうかという提案でありました。その視点で考えるとどうなのか。今業務の効率の件で答弁をいただきましたけれども、町民に示すという姿勢でどうか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほど答弁にもございましたが、今回のご質問が公用車を大幅に削減するというところとなっておりますので、同じ答弁になりますけれども、やはり業務に支障を来すというところがございます。それで、公用車のほうもこちらで、先ほど答弁がありましたように軽自動車に変えることで省エネにもつながると。そういう方向で町民の皆様にもこういう取組がご理解いただけるものだと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は、この公用車が軽自動車に変わっているということが町民に響くかどうかというのはちょっと疑問です。その町民の目線で是非とも今後も考えていきたいと思っています。

次に2点目の自転車によるまちづくりですけれども、やはり自らが示して、自転車でこのまちづくりに取り組む有効性についてもやっていただきたいと思いますが、それについては難しいという現状はそういう考えのようですので、県内でも名護市とかにおいては自転車専用道路の設置が進んでいます。お隣の南城市においても自転車道を活用したサイクリングイベントなんかも行っていますけれども、まさにこの南風原町は町域が非常に狭い町ということで、自転車を活用することは利便性も含めて有効じゃないかと思いますが、本町でも進める考えがないのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 自転車も交通手段の一つでございますので、沖縄県においては過度な自動車交通からの脱却というか、それを公共交通あるいは自転車、徒歩に変え

ていくというほうがよろしいですよという報告もございます。そういう意味では自転車というのも交通手段の一つとして、例えば公共交通を考える上では住宅からバス停とか駅までとか、そういうのは自転車を利用するとか、徒歩を利用するというのも計画の中で位置づけていくものだとは思っております。そういう計画を立てる上ではそういう位置づけをされるべきものだとは思っております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 抽象的ですが、そういったことも選択肢になり得るというふうに理解はします。記憶違いでしたら申し訳ないのですが、以前はリサイクル自転車なんかも、これは環境事業だったかと思っておりますけれども、これについても販売をしていたと記憶をしています。このような形かどうかは別としても、自転車利用を促進するような取組についてできないかどうか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。以前は、そういうふうにはリサイクル自転車を手入れをしてお安く販売をしていたようなのですが、平成7年7月に製造物責任法というものができまして、作った人の何か原因があつて、買った人が損害を受けた場合、その責任問題が問われる法律ができましたので、それ以降、町のほうでは取りやめしております。現在もそれについては考えておりません。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は国内はどうなっているか分かりませんが、中国の北京とかに行くと、アプリで自転車を借りて、そして乗り捨てて新しい場所に置くと。そういったシェア自転車の取組が非常に爆発的に進んでいます。そういったことを学んだ上で、民間事業者の皆さんに参入していただくとか、そういった取組ができないかどうか、これについてお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。現段階では、それについては検討しておりません。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今後検討できますか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。今後調査検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 主管課がどこになるか分かりませんが、様々な提案ですので、検討していただければ幸いです。

大きな3番目に移ります。翔南校区の課題解決をということです。各学校区に課題はあると思います。先生方を初め、PTAや地域の皆さんで課題解決に随時取り組んでいることと思います。先日、コロナ自粛から学校も再開され、翔南小学校でも入学式が行われました。何名かの保護者の方からも小学校区でいろいろな課題があると聞いておりますので、次のとおり質問します。(1) 入学式で日の丸が中央に掲揚され、「君が代」が斉唱をされました。学校長の方針か、お答えください。(2) 送迎の車が喜屋武共同住宅店舗前を使用し、学校も教育委員会もそれをよしとしている。私は問題だと思いますが、お答えください。(3) 翔南小学校近くに児童館を建設してはどうだろうかという質問であります。(4) 今計画されている南部東道路によって、通学路が大きく変わってしまうのではないかという心配があります。現状以上の利便性が確保できるか、お答えください。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。文科省が示す学習指導要領に基づき、学校長が実施をしております。

(2)について、子供たちの登下校の安全対策のため、地権者等のご理解、ご協力を得て行っている安全指導だというふうに認識をしております。今後も地域の皆様のご協力をいただきながら、地域ぐるみの学校づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続き(3)についてお答えします。児童館は4小学校校区内に1館ずつ建設しており、新たな児童館建設は予定しておりません。

(4)についてお答えします。現状と同様のルートで通学することができる計画となっています。今後、通学路としての安全及び利便性について、南部土木事務所と協議をしてまいります。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず1点目に、この日の丸、君が代の問題であります。今回、入学式もプログラムが短くなるように大幅に削減、縮小をされました。そういった中で、この日の丸、君が代については裁判等でも争われたりとか、様々な問題があるのかなと認識しています。現在、この日の丸、君が代について、学校教育の中ではどのように教育されて

いるのか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。文科省が示す学習指導要領において、国旗については、国際化の進展に伴い、児童生徒が将来国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識を持たせ、それらを尊重する態度を育てることが重要であるということと、教科においては、社会科において我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これらを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うと。併せて音楽科においては、国歌をいずれの学年においても歌えるように指導するということで、各教科の指導の内容の中にもありまして、学習指導要領の儀式的行事の中では、入学式や卒業式などにおいてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するように指導するものとすると明記されております。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 国が示していると、分かりやすく言えばですね。そういうことで、特にこの行政としてどうのとか、仕組みはこの学習指導要領で国が示していると、そういう考えでよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 議員がおっしゃられるとおり、文科省の指導要領に基づいて実施を行っているものであります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 学校ではそういうことだと理解しました。ちょっと分からないので教えてほしいんですが、例えば役場とかでも、玄関前に日の丸が掲げられていたことも私も少し見かけた記憶がありますけれども、行政のほうには掲揚する基準とか、そういったものがあるんですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国旗掲揚につきましては、例えば3月11日には半旗をやっています。戦争、6月23日、8月15日等、そういった祈念に関して半旗を掲揚したり、また国旗掲揚をしております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 記念日に関しては行政でもやっている。これは特に基準とか、そういうことではないという理解ですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国からの通知等に基づき、町の判断により掲揚しております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 分かりました。国から通知がある日が指定されているということですね。分かりました。

次に2点目の質問です。喜屋武共同住宅の店舗前ですけれども、私はこの状況について、非常に混雑しているわけですね。道も細いということもありまして。この件、大丈夫かなと心配で、2018年12月から学校教育課へも問合せをしています。その都度回答をいただいていますけれども、適宜対応するということでした。現在も見ただけ見ると状況は変わっていないように感じるんですけれども、現状はどうなっているか教えていただけますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現状を昨年現場に行って確認しております。また、照屋議員ともお話しさせていただいたと思っておりますが、現在も同じように、引き続き地域の皆様のご協力を得ながら、同じように安全対策を行いながら、学校の登校、下校について対策を行っているところでございます。現状は同じでございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この質問の趣旨は、喜屋武共同住宅の店舗前を使うなということではありません。以前、私は幼稚園の送迎について質問をしたときも、駐車場を閉めろということではないよと念を押しましたけれども、即日幼稚園の駐車場を閉め切られました。それだけを見ると、問題は先送りされただけに見えます。質問の趣旨は現場の状況を改善していくというのが行政の仕事であって、現場にその責任を押し付ける、課題があっても放置する、そういった姿勢ではだめじゃないかという趣旨であります。それについてどう考えるか、お答えください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今ご指摘の部分等ですけれども、我々の考え方としては、いろいろな物事が現場では起こっています。様々な物事に教育委員会を初め、PTAの皆様、

それから地域の方々と知恵や力を出し合っているいろいろな取り組んでいくと。そういう形を持って解決していくというふうな姿勢でございます。特に現場に課題を押し付けているということではなくて、物理的に現場を変えることが非常に難しいということもございまして、その辺についてはいろいろ皆さんで取り組んで解決していこうという姿勢でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、今の答弁でいくと、課題には当たらないという認識なんでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 おっしゃっている課題という形で言えば、校門前が車で非常に混み合うということが一つ、私どもも認識しております。教育委員会も以前から徒歩登校、はえばるがんばる登校とか、いろいろ取り組みながら、できるだけ車が混み合わないようにな皆さんのご協力も得ながら、健康の管理もしながらということ。さらに、先生方や老人会、地域の方々も併せて登校の指導、それから交通安全の指導もしながら、ということでございます。ただ、おっしゃっているようなところで、非常に校門前の部分については、物理的にそういうスペースがないということについては、なかなかそのスペースを改造するとかということについては非常に難しい段階でございますので、そういう形で取り組んでいるということでございます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スペースがなかなかないという、これは課題として認識している、混み合っているということも現状分かっている。別に私は車で来るなどと言っているわけではないですよ。徒歩登校を奨励しているというのも当然分かっています。ただ、学校や行政がその店舗に対して協力をいただいているというふうに言っていますけれども、これは学校が聞いているんですよね。行政が確認しているんですか。本当に全ての店舗に一時使用を確認していますか。いつどのような形で了承されているんですか。あそこは4店舗か5店舗ありますけれども、全てやっていますか、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。前年度確認したところ、学校長のほうで店舗のほうに確認を全てしているということで回答がありました。今年度も改めて入りました、この店舗のほうには確認を取りましたということで、確認が取れております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は送迎する父兄から、本当に大丈夫ですかと言われているわけです。学校も向こうに止めてくださいと誘導されるものですから、PTAの方から、門に立っている方からは本当に借りているんですかと、大丈夫ですかと言われるんですよ。だとしても、これが地域の協力というのは私はどうしても納得できない。店舗前、民間地、契約書を交わしているのかどうか。何時から何時まで借りているのか。スペースはどのくらいなのか。様々な問題が私はあると思います。そういったことでいくと、混雑している状況も含めて、これ悪いのはまさか保護者が悪い、徒歩登校を守らない父兄が悪い、そういう考え方ではないですよ。確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 最初で答弁させていただいたのですが、やはり学校は建設当時と比べて周辺の状況も変わってくる。当時の設計であればそこで、今の状態でよかったのであろうということなんですが、当然交通量も増え宅地も広がり、ということで現状になっているということでございます。ただ、そういうことになったからといって、また新たな敷地を購入したり、今ある校庭の実情、例えば学校というのは通路もあれば、園庭もあれば校舎もある、花園もある。それは当然全て教育に関する大切な施設でございます。そこに進入口とかそういったものを設けるということで、次にこの場所はどこに確保するのかということでございますので、ほぼほぼ単費になるような用地の購入とか、そういった拡張がなかなか厳しいというのが、これは実情としてご理解いただきたいと思います。

本町では第五次総合計画で協働によるまちづくりというのを、全ての行政運営で推進はしていきたいということでございますので、正式な賃貸契約とかではないんですが、朝の登校時であれば我々の会社の開店時間とは重ならないので利用していいですよというふうな、非常にありがたいお心遣いとか、現状を申し上げますと、JAの前も南風原幼稚園のことで、言い方は適切ではないかもしれませんが黙認と。止めるなどは決して言うてはもらっていないです。8時過ぎぐらいまでのピークでございますので、そういったふうに活用させて、児童生徒の安全を確保していくということでございます。可能であれば一括で周辺の敷地を確保して、どの学校も確保していきたいのですが、現実として非常にその対応が厳しいということでございますので、やはり現時点としては今の状況、もしくは周辺でうちのスペースも朝であればいいよということであれば、そういったご協力も賜りながら、子供たちの健全育成に努めていきたいというのが現在の教育委員会の趣旨でございます。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 趣旨は理解をしています。ただ、課題としては2018年から続いているわけです。現状、協力もいただいているわけですがけれども、これは将来に向かっても続きます。そういったことを考えると、新たな用地に関しては難しいかもしれませんが、現学校の用地の中で、例えば小学校とか幼稚園の門を後ろのほうに移動させるとか、

少し安全なスペースの確保、別にこれは車寄せを造れと言ってるわけではないんですよ。安全なスペース、子供たちの通学路を守るという視点ではそういった検討もできないのかなど。当然費用もかかりますから、それは長期計画になるかもしれませんが、やはりずっと協力をお願いしておく、このような契約でもない協力の中で事故が起こったとき、何か起こったとき、例えば車をそのまま父兄が置きっぱなしにしてしまった。様々な問題は私は出てくるんじゃないかと思いますので、そういった新しい視点での検討も必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほどもお答えしましたが、当然町の状況はどんどん変化していきます。あと何年後かは私も具体的には分かりませんが、学校の再配置計画等もございます。それらに合わせたの全体的な形状、校庭の造り方、入口の形状も、そういうときにはきちんと議員がおっしゃるような対応もできるように考えていく必要もあると。先ほどから協働のまちづくりというのもお話ししておりますが、その辺にはやはり地域の皆さん、ご父兄の皆さんにも一工夫といいますか、安全なスペースであろうというところで子供たちの乗り降りをさせていただいて、多少なりとも体調が全然悪くない子供については、徒歩で校門はくぐっていただきたいということでございます。繰り返しになりますが、長期の展望では当然町並みとか、交通量とか、そういったものを勘案しながら、次の校庭の編成についても取り入れていきたいと考えています。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非とも、将来に向けても課題はつながっていると思いますので、是非ご検討もいただければと思います。

3点目、児童館の建設ですけれども、1個ずつということはできないというご答弁ですが、現在の本部児童館、翔南校区は本部児童館だと思いますけれども、それが今の場所に設置された経過などがあれば教えていただければと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。本部児童館の建設された経緯ということですが、まず、遡って平成2年10月に本部区長から陳情を受けております。その後、町としては建設計画を県に提出しております。それから平成3年10月に本部児童館の新築工事契約を締結しまして、年明けの平成4年3月に本部児童館が完成し、翌月平成4年4月から本部児童館がオープンしたという経緯がございます。以上でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この建設は翔南小学校の校区の中でどのように検討されたのか、伺

えますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 まず、翔南小学校の開校であります、本部児童館の1年前、平成3年4月に開校しておりますが、先ほど申しあげました平成2年10月の本部区からの陳情という形で受けておりますが、実際中身においては本部区が本部地内の土地を無償譲渡するということで、連名のほうに翔南小学校校区内の本部を初め、喜屋武、照屋、山川、神里、翔南小学校区内の各区長が、本部区内に児童館を建設してほしい旨で陳情がございました。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 例えば、聞かれているのは、なぜ翔南だけが学校から離れているのということをよく言われます。町内4児童館ありますけれども、それぞれ学校との距離は何メートルでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。町内4児童館、各小学校との距離ということでございますが、まず北丘小学校校門から北丘児童館までは約230メートル。南風原小学校と兼城児童館の距離は約270メートル。津嘉山小学校のすぐ校門向かいの門扉がありますが、門扉から坂を下りまして津嘉山児童館まで約350メートル。翔南小学校においては、喜屋武区の県道側のほうから下りて喜屋武地内の公園などを通して徒歩で行くとして、本部児童館まで約800メートルの距離となっております。併せて先ほどの答弁で各字が無償譲渡という表現で答弁いたしましたが、無償の賃借でこの児童館を建設するという事で町の方針がございましたことに改めたいと思います。本部区がこの本部児童館を建設するに当たっては、無償の賃借によって本部児童館を字本部の所有の土地に建設してほしいという旨で陳情がございました。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 距離だけ見ても非常に、翔南校区だけ800メートルということで、当然諸々の理由は、経過を私はこれまで分かりませんでしたのでそういう説明はしたいと思いますが、先ほど話しました通学路の安全性についても、その担保としてだったり、またこの距離と場所の子供たちの利便性、そしてまた今様々なところで課題として上げられている公設民営の学童、そういったものも含めて場所や規模、用途なども検討した上で、その翔南小学校に隣接した形で児童館を建設したら、その子供たちにとっては非常にいい環境になるんじゃないかなと、こういう考え方もあるわけですが、それについてどのようにお考えか教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、本町では全ての各小学校区に1つの児童館を設置しております。また、新たな児童館は建設を予定していないことから、この放課後の過ごし方という部分については既存の児童館での活用以外にも学童の利用もございますし、また各学校においては、放課後子ども教室のほうも実施しておりますので、そういった部分を活用いただければと考えております。以上でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは次の質問に移ります。南部東道路ですけれども、現在と、その通学路として安全性及び利便性については確保されるということですが、現在以上にその通学路の利便性が担保されるのかどうか。また様々な、地域説明会の中でもそういった不安の声等もありました。それも含めて、答弁では協議していくと書いていますけれども、改めて地域の声や今まで以上の利便性を担保してほしいというお願いですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁いたします。現在、南部東道路については、県のほうからはジャンクション部、これは那覇自動車道と南部東道路との交差点でありますけれども、橋梁も含めて立体交差点の予備設計を行うと伺っております。それで、令和3年度には詳細な設計をしていくことになります。議員がおっしゃっている路線の、これは神里区のほうからの路線になりますけれども、実施設計についてはこれからでございます。通学路とそれから利便性の確保や地域の声も、南部土木のほうに反映できるように協議してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 大きい計画ですので、是非ともお願いをしたいと思います。

大きな4点目に行きたいと思います。南部水道問題は怎么样了かであります。(1)3月末の南部水道議会において、給与問題に関連する令和2年度予算が可決をされました。先日開催された本町の全協においても派遣議員より丁寧に報告がされました。しかしながら、私はこの課題については派遣議員というよりも当然この執行部、これは水道執行部になるのかもしれませんが、執行部より報告されるべきと考えております。これについてどう考えるか、お答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項４点目についてお答えします。南部水道は独立した機関でありますので、事業運営に関しては組合議会において説明、判断されるものだと認識をしております。以上です。

○議長 知念富信君 ８番 照屋仁士議員。

○８番 照屋仁士君 今の答弁でいくと、この課題については南部水道の問題だから、南風原町当局には説明する責任も権限もないということではよろしいですか。また、詳細についても派遣議員から聞くべきだと、そういう考えですか。お答えください。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。議員のご質問のとおりでございます。

○議長 知念富信君 ８番 照屋仁士議員。

○８番 照屋仁士君 これですね、今のことでいくとちょっと私は納得できないと思うわけですが、平成30年12月の定例会でも私はこの件に触れました。町長は、住民の皆さんに説明責任を果たせるような指導をしてまいりたいと答弁をされています。今の答弁でいくと、あっちで聞けと、詳細も議員から聞けと。ちょっとこれでは説明責任を果たせる指導なのかどうか、ちょっと疑問ですけれども、これはどのような指導だったんでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 南部水道企業団に関するご質問につきましてお答えいたします。担当課長のほうからは、町としてはなかなかこういった説明をすることはないというような趣旨だったと思うんですけれども、ちょっと乱暴になりまして失礼をいたしました。申しますのは、南部水道企業団につきましては、地方公営企業法の管轄でございまして、その中で私たち構成町の町長である理事でございますけれども、理事の役割といたしましては、この企業団が住民の福祉を確保するために、必要があると認める場合は必要な指示をすることができるという立場でございます。同時に、企業団内の規約に関しまして見ますと、企業団の業務が適切に運営されるように図ることを目的とすると。それが我々理事の役割でございまして、先ほど議員がご質問いたしました町長は指導していくという答弁じゃなかったのかということでございますけれども、うちの担当職員、町の職員への指導ということではなくて、申し上げましたのは、理事の立場として南部水道企業団企業長に対して指導していくというような趣旨でございます。日にちなどは定かではございませんけれども、明確には覚えておりませんが、企業団の企業長に二、三点指導したことを記憶にございます。まずこれは、給与問題の過払い分と未払い分があるわけでございますけれども、この過払い分、未払い分の時効、これについてどう考えるかということをお話ししました。

可能な限り、時効が進行しないように早目に対策を取ってもらいたいということを、理事として企業長に提言といたしますか、そういったことを話した記憶がございます。あと1点は、給与問題でございますので、どうしても関係予算の議決が必要になってきますから、議会に提案する際は、是非とも企業団の議員の皆さんに丁寧に説明をしていただいて議決をもらうようにと。そういったことをまず議会に対してちゃんと説明することが第一義的な説明責任ですよということをアドバイスした記憶があります。その後、一定の落ち着きが見えたら、解決に向けて一定の方向性が見えたり、あるいはまたこの方向で行くと、解決に臨むという時期になればしっかりと記者会見をするなり、また企業団の広報紙あるいはホームページ等を通じて、町民の皆さんに説明を周知をしていただきたいと。そういった3点ほど提言といたしますか、意見といたしますか、そういったことを申し上げた記憶がございます。そういうことで、八重瀬町長と私、2人の理事で、可能な限り町民の皆さんに、あるいは議会にしっかりと説明ができるようにやってもらいたいということを、これが我々の説明責任に対する一つの役割かなと考えて取り組んでまいりました。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、丁寧にありがとうございました。私も、これは一般質問ですがけれども、多くの町民の皆さんからいろいろな意見を聞いてここで質問しています。時には厳しい口調で、行政の皆さん嫌な思いをすることもあるかもしれませんが、行政の皆さんも町長に代わって発言していると私は理解していますので、少し理解しやすいような答弁をいただければありがたいですけれども、まず一義的には南部水道当局に説明を求めたいと思います。私も傍聴に行っていますが、議会の中での説明もそれで全てかなと、詳細についてこれは派遣議員に聞くものなのかなと、私も非常に疑問があります。それも含めて今回の課題、県内では唯一の広域行政のこの水道企業団です。水道行政をどう両町が管理をしていくのか、同企業団における広域行政のメリットやデメリットなど、これについても私は前回質問したところ、副町長からまだ議論に至っていないと。様々な今ある課題を一つずつ解決をして、それから進めていきたいと副町長からも前回答弁をいただいています。そういった意味では、是非とも両町で議論を進めて、やはりその両町の町民に納得できる形で示していただきたいと考えるわけですが、それについても先ほどの答弁でよろしいですか。それについてもちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 先ほども答弁いたしましたけれども、一義的には議員もご理解なさっているようですが、南部水道企業団が水道利用者に対してしっかりと説明するというのが、これは一義的な説明責任だと私は認識しております。我々の場合は、その南部水道企業団の、はっきり言いまして予算になるんですけれども、その予算を我々が南風原町議会に議案として提案するわけでもないですので、当然議員方から質疑があるわけでもありません。一般質問で取り上げていただくことに関しましては、我々は真摯に答弁してまいります。全体協議会あたりで、もし南部水道企業団の議員が報告した後に補足すべ

き点とか、あるいはまた我々にしかない情報等の開示などはそれはやっていきますけれども、こちらから、町として議会あるいはまた町民の皆さんに説明をするというふうな機会は、私はないんじゃないかと考えております。ただ、南部水道企業団の記者会見なり、説明会なり、そういったものには理事として出席する義務はあるのかなと。そのあたりは認識はいたしております。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今回、南部水道の議会では予算が計上されて未払い、過払い、この回収するものも含めてこれで解決というような判断がされているのではないかと考えるわけです。説明の求め方については今後検討していきますけれども、是非とも町民の見える形で行っていただきたい。これがしっかりできないと広域行政のメリットは私はないと思いますので、今後求め方は検討していきたいと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後0時12分）

再開（午後1時28分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 それでは、午後の一番手、通告書に従い、大きな項目4点、質問をいたします。よろしくお願いします。まず、1つ目に信号機設置を問う。（1）津嘉山北区画整理区域内の津嘉山西線と本部公園線との交差点に信号機設置を早急にできないか。

次に大きな項目2番、本部公園線の開通を問う。（1）津嘉山西線から町道72号線までの区間の道路整備は去る3月に完了しているが、開通はまだなされていない。いつ開通するか。（2）歩道だけ先に利用させることはできないか。

大きな項目3番、新型コロナウイルス感染症対策を問う。今定例会で町長の町政一般報告の中で、各企業へ一般町民からこのマスクや消毒液の寄贈があったということの報告を受けまして、大変喜んでいただいております。このコロナが発生した当初は、世界中マスク不足ということで、大変なパニックに陥っていましたが、我が南風原町はマスクは足りているのか、いないのかということで質問します。（1）マスクと消毒液は充足しているか。（2）マスクと消毒液の備蓄も必要と考えるがどうか。

大きな項目4番、ごみの不法投棄を問う。（1）宇平橋付近の国道507号歩道にごみの不法投棄がある。改善できないか。（2）町道18号線（高速道路より南側）のところどころにごみの不法投棄が見受けられる。改善できないか。（3）この一帯はごみの捨て場になっている。監視カメラの設置はできないか。以上4点をお伺いします。よろしくお願いします。

します。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の信号機設置を問うについてお答えします。信号機設置について公安委員会に要請をしましたが、今後の本交差点の状況を見て検討をするという回答がありました。

質問事項2点目の本部公園線の開通を問う。(1)についてお答えします。開通については、本部公園線、津嘉山西線の交差点に横断歩道及び止まれの標示等を設置し、その後開通をする予定であります。この設置の時期については、詳細については後ほど担当課長のほうから答えさせますので、よろしくお願いします。

(2)についてお答えします。歩道にあるバリケードを移動し利用できるようにしてあります。

質問事項3点目の新型コロナウイルス感染症対策の(1)についてお答えします。マスクと消毒液は充足しております。

(2)についてお答えします。マスクや消毒液の備蓄を予定しております。

質問事項4点目、ごみの不法投棄を問う。(1)についてお答えいたします。ご質問の宇平橋付近の国道507号線の維持管理につきましては、南部土木事務所の所管となっております。以前から南部土木事務所には当該付近の不法投棄について撤去依頼を書面にて要請しているところですが、改善に向けて引き続き要請を行ってまいります。

(2)についてお答えします。町道18号線(高速道路の南側)の不法投棄につきましては以前から不法投棄をされる場所であることを把握しており、定期的なパトロールを実施し、投棄物の回収や不法投棄防止看板の設置を行っております。今後も引き続き改善に向けて取り組んでまいります。

(3)についてお答えします。当該区域への監視カメラの設置については、沖縄県の不法投棄等監視カメラ貸借事業を活用し、不法投棄防止に取り組んでまいります。以上です。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それでは先ほど副町長のほうからありました大きい問1の(2)です。津嘉山西線から町道72号線までの区間の道路整備、開通についてですが、こちらにつきましては、一応あしたぐらいから横断歩道、止まれ標示等の設置を行いまして、来週ぐらいから開通する予定としております。ただ、横断歩道につきましては警察のほうで設置予定ですので、こちらのほうはちょっと遅れるかもしれませんが、来週からは開通する予定としております。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。1番目のほうから再質問させてください。信号機設置なんです、あれはマックとファミマのところの507号の交差点でしたね。最

初は車だけの開通をやって、その後に議員から信号機の設置を要望いたしまして、ようやく設置したと。今はスムーズに安全に車の往来ができていう過去がございます。今回の場所なんです、車の通行が先か、開通が先か、信号機の設置が先かという難問にぶつかりますけれども、信号がないと車の横断が安全にできないと。右折もやりづらいということになります、この公安委員会の考えが車を通させてから台数とかを調査して信号機の設置を考えるということなんでしょうか。公安委員会の考えをお聞きでしたらお聞かせください。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。まだ現在のところ、交差点は丁字的になっていますので、まだそれでは判断できないと。だから十字路に通行して、それから現場の状況を見て設置をしていきたいという回答をもらっております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 課長の答弁によりますと、あしたから早速この停止のラインをやって、これは一時ストップの標識とかは、これはまた公安委員会ですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 停止線は南風原町のほうで行います。すみません、優先道路としまして西線、マックのほうから津嘉山十字路に向けて、こちらのほうが優先道路となります。今回本部公園線のほうには一時ストップの停止線と標識を予定しております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 それで来週には開通するというお話でしたけれども、一旦は開通させたら十字路になりますね。そうしたら警察署、公安委員会はこの信号機設置に向けては優先的に考えるということによろしいですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 優先かどうかは分かりませんが、様子を見て設置をしたいということでありました。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。一応はこの停止線とそれから警察署の横断歩道の設置、そういうもろもろの準備をやった後に開通をして、それからまた警察署が交

通量を見て判断するという流れでよろしいですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 はい、そういうことになります。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 あとしばらく信号機設置については様子を見ていきたいとします。1番の(1)は終わります。

次、この質問事項2の(2)、歩道だけ先に開通させることはできないかという質問に対し、歩道にあるバリケードを移動し利用できるようにしましたと。大変ありがとうございます。せっかくきれいな歩道ができていますので、利用させないと大変もったいない気がします。さきの定例会で町道72号線の歩道に未整備のところがあるということで、整備の計画はありますかとお伺いしましたが、東側の72号線の歩道設置の整備計画はないというお答えでしたが、ここはちゃんと両サイドに本部公園線、立派な歩道が設置されていますので、ここを児童生徒、あるいは町民の皆さんも買い物に大いに利用できると思います。大変ありがとうございます。ここは終わります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策を問うということですが、マスクと消毒液は充足しているという答弁であります。これは、定例会、本会議と委員会の中で避難先をまず準備するということでしたけれども、当のこの役場庁舎内はどうなっていますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。庁舎管理のほうで、必要に応じて総務のほうでマスクと消毒液のほうを購入しております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 それでは、今使う分も充足していて、またさらに来年以降も使えるような備蓄も完備しているということでよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。現在、マスクのほうが実際購入したものと寄附でいただいたものがございます。アルコールについては、毎日使用するものですから、今発注しているところがありますが、今回の補正のほうでも庁舎管理の予算でマスクの購入と消毒液の購入も予定しております。切れないように管理していきたいと考えております。備蓄についてですが、私たちのほうで認識している備蓄というのが、避難所につい

ての備蓄ということで、役場庁舎管理の部分に関しては庁舎で使う部分と備蓄は分けて考えているところでございます。備蓄につきましても、別途補正予算で計上しております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 今も充足をしまして、また今後国の一括交付金等を利用して、備蓄の部分を購入するということでありましたので、大変安心しております。感染症対策の質問は終わります。

次、ごみの不法投棄を問うということで質問をいたしましたけれども、国道507号もかれこれ南風原町の5種類分別以前から、ここは不法地帯といいますか、ごみ捨て場になっていまして、歴代の環境班、住民環境課、昔は環境課ですか、大変苦勞しているということとその都度伺っております。そこで、監視カメラなんですが、これは県にお願いすることもできるでしょうか。役場が設置するというよりは、県で設置できませんかということはどうでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。県が管理している場所については県のほうでやっていただきますけれども、町管理の町道付近とかは県が昨年からご指摘の場所は以前から問題のあるところで、定期的に回ったり不法投棄されているものを回収しても、きれいになったと思ったらまた次発生する場所なんです。それで、こちらとしても問題視しておりまして、去年から県のほうと調整しておりまして、監視カメラを何とか置けないかということでやっております。県のほうが沖縄県不法投棄等監視カメラ取扱要綱というものが、今年の4月1日から施行されましたので、こちらのほうに南風原の問題の場所は該当するというので既に申請しております。あちら、県のほうから許可が下りるのを待っておりますので、7月までには監視カメラは設置できるかと思います。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 大変喜ばしいことだと思います。何基を申請出してあるのか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 現在のところは1基になります。ご指摘の場所の町道付近のほうに設置する予定です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。この18号線なんですが、前は普通の家庭ごみだけだ

ったんですけれども、今見てみると、壊れたオートバイ、これが2台ほど国道から入ってちょっとのところに放置されているんですが、オートバイ等も町が片づけてくれるんでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん オートバイに関しては、車両番号がありますので、持ち主の方をお願いしてということになります。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 持ち主に連絡は行っているんでしょうか。誰が見てもあれは使用不能の放置車両にしか見えませんが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 直接住民環境課のほうからご連絡できませんので、このオートバイのナンバーは税務課のほうで把握しておりますので、関係課と連絡を取りながら指導はしていただいております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 大変ありがとうございました。監視カメラも設置されるということでもあります。今後は改善されると思って期待しております。以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時51分）

再開（午後1時54分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 初めてのことで、こうやってマスクをしながら口から物を出すということは慣れないものですから、失礼しました。7番議員、大城 勝です。午後の2番手です。これから通告書に従い、2つの大きな一般質問をいたします。

その1つ、問1、防災行政無線の有効活用。（1）新型コロナウイルス感染症予防対策

に、防災行政無線がいかに有効活用できたかを問う。①防災行政無線での広報活動に至った経緯を問う。②アナウンスの内容を問う。③アナウンス情報をいかにして収集したかを問う。④アナウンス情報に対する町民の反応はどうかを問う。(2) アナウンスの内容に「不要不急の外出は控えよう」とある。そのアナウンスの真意が町民にどの程度伝わったとの認識か。(3) 防災行政無線システムは、活用において課題は何か。

次に大きな問2、バス停留所の時刻表示板について。(1) 生活路線バス確保対策事業とは何か。路線バスを利用する町民の利便性を図る目的にあると理解するが、どのような認識か。(2) 町内の路線バスの停留所は幾つあるか。(3) バス停留所の通過予定時刻表示板の文字が小さく見づらい。交通弱者の高齢者でも見やすい時刻表になるように、文字、数字の書体や色、形などに工夫した時刻表示板を要望できないか。(4) 夜間、バス停に電灯がついていない。時刻表の確認や保安上のためにもバス停に灯りが当たるような工夫ができないか。以上質問します。ご答弁をよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の防災行政無線の有効活用の(1)について①から④まで順次お答えします。①、沖縄県が沖縄県緊急事態宣言を発出したことから、町では防災行政無線による広報活動を行いました。②、不要不急の外出を控え、手洗いとマスク着用を徹底する内容です。③、沖縄県が公表した情報等から収集しました。④、アナウンスを通して町民の皆様が感染防止拡大の行動を取っていただいたと認識しております。

(2)についてお答えします。防災行政無線を含め、様々な媒体を通して不要不急の外出自粛の真意が町民へ伝わっていると認識しております。

(3)についてお答えします。防災行政無線システムは、風雨が強いとき及び窓を閉めている状態だと聞きづらいという課題があります。そのため、無線放送以外にもホームページや公式LINE、災害時のエリアメールなどを活用し情報を発信しております。

質問事項2点目のバス停留所の時刻表示板について、(1)についてお答えします。生活バス路線確保対策補助金は運送収入のみでは路線を維持していくことが困難な赤字路線について、赤字分を補うことで、地域住民の生活に必要なバスの運行確保を図り、地域住民の福祉向上に資することを目的としております。

(2)についてお答えします。現場を確認したところ、21か所の路線バスの停留所があります。

次の(3)と(4)については関連しますので、一括してお答えします。バス停留所の通過予定時刻表示板の文字を見やすくする改善要望及び照明灯の設置要望につきましては、一般社団法人沖縄県バス協会が設置及び維持管理業務の窓口となっているため、今後当該団体へ確認を行ってまいります。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁ありがとうございました。再質問いたします。ちょっと確認さ

せてください。アナウンス時刻は3回の日というか、1回の日もありましたけれども、1日に何回やられていたんですか。それからいつからいつまでやられていたのか、教えてください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。4月22日から行いまして、1日3回放送しています。午前8時半、正午の零時、午後6時30分。5月13日からは1日1回というふうに回数を減らしまして、これは午後6時半となっています。5月20日に終了しています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 1日に8時30分、12時、6時30分の3回、それを4月22日から5月13日までやって、1回は5月20日までやられているという、そういう流れでいいですね。2月中旬に県内初の感染者が出ましたけれども、それは報道で皆さんご存じだと思いますけれども、本町在住の感染者が確認されたのはいつですか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 確認できたのは3月23日になります。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 2月中旬に県内初の感染者が出ました。それから1か月以上、3月23日ですから、南風原町のほうに感染者が出たと。その1か月以上経過しているわけですが、本町の広報活動でこの約2か月の差があるのは、どのような認識でしょうか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 国県等の動向を見まして、県が4月20日に緊急事態宣言を発したこと、このような流れになっています。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 県内初の感染者は2月の中旬で、南風原町のほうがアナウンスを始めたのは4月22日、約2か月間差があるのはどうしたことかという私の質問ですけれども、2か月間も期間があったというのは。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 防災行政無線は沖縄県が緊急事態宣言を発したことから活用しています。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。アナウンス情報に対する町民の反応はどうかと問いました。アナウンスを通して町民の皆様が感染拡大防止の行動を取っていただいたと認識していますとの答弁がありました。防災行政無線を使い、町全体に1日に数回、3回だったり1回だったりしますが、それを連日の情報発信することは今まではなかったと考えます。町民からはいろいろな声があったと思われませんが、こういった声が上がりましたか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 特に意見等は数件ございましたけれども。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どういった内容でしたか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 肯定的な意見もございましたし、否定的な意見もございました。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 それをもうちょっと詳しく述べられますか。否定的な意見は。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 肯定的な意見はアナウンスすることによって安心するという意見、否定的な意見は1日に3回も放送することの意見でした。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は必ずしも否定的だとは受け止められなくて、宣伝効果があったと受け止めたいです。アナウンスの内容に不要不急の外出は控えようとする。そのアナウンスの真意が町民にどの程度伝わったという認識かと問いました。アナウンス内容の不要不急の外出は控えようとはありますが、そのアナウンスの

言わんとするところは、今は必要でもなく、急ぐものでもない外出は控えましょうということと理解します。不要不急をどう理解するかは度合いは各自それぞれだとは思いますが。けれども、不要不急の外出は控えようという行動の自粛が町民にどの程度伝わったかを検証することは、今後の防災行政無線での広報をするに当たり、参考になることだと私は考えます。町民をランダムに抽出して、アンケート調査をするなど、いろいろやり方はあると思いますが、その辺の検討はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今後、今第2波、第3波に向けての対応とか、そういった部分で沖縄県のほうが市町村と連携しながら今後の対応等を検討していているところです。そういった町独自でそういう検証とかという部分に対しましては、まず県全体的な部分を見ながら、どういった検証の方法がいいのか、そういった部分で検討していきたいと思えます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。前向きにやってほしいと思います。未曾有の世界的な出来事である新型コロナウイルスの感染減少に対する本町の防災行政無線への対処策は、今後起こり得る事象にも本町自治体として何ができるかの可能性を示してくれたものだと私は思います。今回は新型コロナウイルス感染症予防対策として本町の防災行政無線システムがいかに有効活用できているかを問いました。防災行政無線を活用し、町全体に1日に数回、連日の情報発信をすることは今までなかったと思います。今回はこの情報伝達のシステムが、今後起こり得る幾多の様々な状況にも有効活用できるかを探るいい機会になったと思います。まだまだ新型コロナウイルス感染は収束したわけではありませんが、アナウンスに関して、住民の反応をいろいろな角度から聞き取り調査をしていただきたい。先ほど部長からも答弁がありました。既成のマニュアルに甘んじることなく、本町に特化した防災アナウンスのマニュアルを作っていただきたい。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今後も有効に活用させていただきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。今回の新型コロナウイルス感染予防対策を検証し、それを踏まえての防災アナウンスマニュアルができることを期待して次の質問に移ります。

バス停留所の時刻表示板について、答弁ありがとうございました。生活バス路線確保対

策事業とは何か。路線バスを利用する町民の利便性を図る目的と理解するが、どのような認識かを問いました。そこで問いますが、生活バス路線確保対策事業補助金というのは、令和2年は幾らの予算計上でしたか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時11分）

再開（午後2時12分）

○議長 知念富信君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。102万円となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。たしか一昨年が108万円かな、大体同じラインだと思うんですけども、ところで事業補助金はほとんどが赤字路線への補助金として使われているのでしょうか。バス停などの管理運営費はどうなっているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 管理運営につきましては、バス会社のほうで行われていると認識しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 管理運営はバス会社のほうで、それぞれのバス会社で出すと。ところで次の質問ですけれども、町内の路線バス停留所は幾つあるかという問いに21か所という奇数の21という数字が出たんですが、それは上り線、下り線の合計なんですか。どうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。これは、上り、下りで1か所という形で考えております。ですから、両側に上り、下りがあるので、バス停の数としては2倍になるということとなります。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。42か所ですね。町内への参入路線のバス会社は何社でしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。4社となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 沖縄県のバス協会は琉球バス、沖縄バス、那覇バス、東陽バスと4つあるんですけども、その4つが全部参入しているということでいいですか。それと、路線バスに関する要望というのはどこに出すんですか、今回要望を出すとするば。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。先ほどご質問にお答えしたんですけども、一般社団法人沖縄県バス協会が設置、維持管理業務の窓口となっているということです。そちらのほうに確認を取っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁では当該団体、要望すると私は理解しますが、具体的な会社名、当該団体というのはこの4つの、先ほど私が沖縄バス協会の4社を挙げましたが、その4つでいいですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 4社に関しましては、おっしゃるように東陽バス、沖縄バス、琉球バス、那覇バスの4社となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。バス停留所の通過予定時刻表示板の文字が小さく見づらい、交通弱者の高齢者でも見やすい時刻表になるように、文字、数字の書体や色、形などに工夫した時刻表示板を要望できないかと問いました。また、夜間、バス停に電灯がついていない、時刻表の確認や保安上のためにもバス停に灯りが当たるような工夫はできないかと問いました。先ほど当該団体はどういった団体かという確認をしましたら、4社だということの答弁をいただきました。その4社に確認を行ってまいりますとの答弁でしたが、確認を行ってまいるとは、要望していくということで理解しますが、再答弁をください。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。4つのバス会社のほうには、先ほど話したとおり、沖縄県のバス協会を通して、あちらが窓口になっていますので、こういう地域からの要望があるということで、まずはバス協会のほうに要望をしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 確認を行っていくというのは、要望していくという理解でいいんですね。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 要望してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。そういうふうに理解します。交通弱者の高齢者にも配慮した時刻表示板の要望ということですが、時刻表の貼る位置など、背の低い人でも見やすいように配慮が欲しいものです。以前、新聞での報道によれば、運転手不足のためにバス運行回数が減少することになるとのニュースがありました。どうしてもバスを利用せねばならない人には、バス会社の経営状況がうまくいくようお願いながらも、是非とも要望したいところです。高齢者が増えていく中で、日常の用事が歩いて行ける隣近所ならいいのですが、どうしてもバスに頼る遠距離の利用者もおります。そのバス停留所が不整備だと非常に困るわけですが、高齢者は。いま一度バス会社に要望する執行部の答弁、意気込みをお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 ただいま時刻表の文字が見つらいとか、光が暗いというところがありましたので、まずはそのほうから、要望のほうをしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 是非よろしく申し上げます。以上で、私の質問を終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後 2 時20分）

再開（午後 2 時29分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5 番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5 番 金城憲治君 ありがとうございます。コロナに負けない南風原町を目指して共に頑張っていきたいと思えます。本日、最後の一般質問になります。5 番議員の金城です。明るく、元気よく、前向きに進めていただけたらと思っています。それでは質問に入らせていただきます。

1. 本町において、コロナウイルスの影響を受けた方々の支援策について。（1）本町が主体となって現在行われているコロナ対策に関連する支援にはどのようなものがあるか伺います。（2）本町にコロナの影響を受けた方々の相談件数はどの程度あるか伺います。（3）本町にコロナウイルスの影響を受けた方々の給付金支援生活相談窓口等の開設はできないか。以上、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目の、本町においてコロナウイルスの影響を受けた方々の支援策の（1）についてお答えします。本町の新型コロナウイルス対策に関連する主な支援は、下水道料金の猶予を初め、町民生活についての支援策として「ひとり親世帯支援金、失業者臨時雇用、認可外保育園保育料減免」、町内事業者等への支援策として「応援給付金、申請費用支援」、地域経済活性化対策として「地域振興商品券の販売」、高齢者への支援策として「買い物支援、見守り訪問」、教育への支援策として「就学支援、学習支援員、作業療法士の配置」、感染拡大防止対策として「公共施設、避難施設の消毒液等の確保」などがあります。町民の皆様へ周知を徹底し、漏れなく支援が行き届く事業の実施をまいります。

（2）についてお答えします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々の本町への相談件数は、納税に関する相談が 6 月 8 日時点で 45 件あり、そのうち、納税の猶予申請が 7 件となっています。また、国民健康保険税の納付相談が 42 件、国民年金の臨時特例免除申請が 4 件、発熱等の健康相談が 12 件、生活保護案内が 4 件、社協、パーソナルサポートセンター南部への案内 10 件、その他給付金について案内 8 件、セーフティネット融資関係 31 件等となっています。下水道料金に関する相談もあり、事業者 1 件、個人 2 件から支払猶予の申請がありました。

（3）についてお答えします。事業所向け相談窓口は産業振興課のほうで行っています。感染拡大防止のために、基本的に電話での相談を行い、支援内容により、商工会、金融機関、国県の事業及び窓口を紹介しています。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問に入らせていただきます。これから支援策として、まず初めにコロナ対策に関連する支援策にどのようなものがあるかというところになるんですけども、これからの支援策として応援給付金、申請費用支援についてお聞きしたいのですが、応援給付金はどのような給付金になるのでしょうか。また、申請費用支援というのは、どのような支援策になるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答弁いたします。応援金は町内事業所で起業5年以下の方に10万円の応援給付金をします。もう1つ、雇用支援金については、制度が雇用調整助成金の申請が煩雑で難しいというお話があるものですから、それを専門家の社会保険労務士の熟知した方に依頼して申請を促進していただきたいということで、着手金の5万円を上限として支援するという内容になります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございました。それでは、この応援給付金、申請費用支援、また地域振興商品券の販売のほうなんですけれども、これからの事業になるかと思われませんが、期限はいつまでを予定していますでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 地域商品券のほうからいいますと、今から印刷等をしますもので、これから一、二か月を置いた後の1か月、どうして1か月かといいますと、期間を長く取ると利用者側からはいいと思うんですけども、そうすると、今困っている事業者の方に即効性がないということで、以前のプレミアム商品券とは違って、期間を短くしてすぐ使っていただいて、早目の景気が戻るような形ということで、期間を短く設けようと予定しております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時37分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 この公用助成金については、国が当初は4月から6月でし

たか、期間が決まっている。これが全部延期していきます。国のほうも。うちのほうも随時国が受け付けを延期すれば、うちもそれに合わせて延期をしていく予定をしています。今現在は国の申請が6月いっぱいです。なので、うちも6月なんですけれども、今、国の情報を聞きますと、また2か月延びるというお話がありますので、今後もこれは断定はできませんけれども、延びていくものだと思いますので、その分についてカバーしていきたいと思っています。

それと応援給付金についても、期間はまだ決まっていますが、これも起業5年と決まっていますので、受付期間はある程度取って、それで行っていききたいと思っています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先ほどの地域振興商品券の期間のほうですけれども、これはこの商品券が使える期間が1か月ということなんですか。それとも販売する期間が1か月ということでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 1か月というのは販売期間を予定しています。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。そうすると、例えば、この応援給付金、または申請費用支援、もしくは地域振興商品券の販売なんですけれども、予算をある程度組んでいると思われませんが、もしそれを超えた場合は、期限を待たずに終了という形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、5年以下のものについては200件を考えていますけれども、それは商工会とか、ある程度情報を入れてやっているの、この金額で賄えるものだと思います。

雇用調整助成金についてですけれども、そちらについても100件ということで予定していますので、そちらについてもできるものだと考えています。

商品券についてですけれども、一度販売しますけれども、前回のプレミアム商品券で購入しない方がいらっしやいましたので、そうすると、売れ残るとこの事業の成果があまりなくなるということで、今回は一旦募集をかけて購入していただきます。中には購入しない方がいると思います。なので、次は同じはがきに二次募集みたいに2回目にも買える。1回目にも買える期間と2回目にも買える期間を設けてありますので、そのような形でこの事業が長い期間を設けて全部売れるような形。一番最初の1か月間は即効性を出すために短い

んですけれども、2回目の期間については、売れ残ったら事業成果が上がらない、その分を全部消費するような形の2段階でやる予定をしています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。すごく分かりやすく理解できました。(2)の本町のコロナの影響を受けた方々の相談件数はどの程度というところでお伺いしたいのですが、納税に関する相談が45件あり、そのうち納税の猶予の申請が7件となっておりますが、それ以外は、猶予に該当しなかったということでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。相談自体は電話等であるんですけれども、実際この猶予の申請をした方が現在7件ということになっていまして、それ以外の方はいろいろ、また分割納付の相談ですとか、そういった形にシフトしたりとか、そういった形になっております。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは、国民健康保険税のほうも42件あるみたいですが、臨時特例免除申請が4件となっておりますが、これについてもそれ以外は該当しなかったということでしょうか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。国民健康保険税の納付相談42件はお電話でしたり、窓口で収入減に伴う納税の相談がほとんどでして、6月8日時点ではまだ令和2年度の納税通知を送っていないものですから、8日時点ではこの収入減に伴う納付相談になります。国民年金の臨時特例免除申請4件は、コロナの影響で年金の納付が難しいという方に対して4件の免除申請を行ったという実績になります。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。多分これからいろいろと納税とか、そういった形の何かしら相談が増えてくるということになるのかなと思います。それでは、生活保護案件が4件となっておりますけれども、この4件という件数なんですけど、多いという形で捉えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。答弁では生活保護案件が4件とあります

が、実際生活保護の決定をするのは南部福祉事務所でございまして、あちらのほうに相談を案内しております。実際、南部福祉事務所のほうでの生活保護相談件数は、実質のところ昨年度よりは減っております、そういったところからすると、福祉事務所の見解においては実際の申請には至っていないことがありまして、特別定額給付金の10万円の給付などがいろいろ背景にあるんじゃないかなという見解を伝え聞いております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すると、国とか県とか、そういった何かしら支援策が有効に効いているのかなという形で捉えたいと思います。

それでは次にこの社協、パーソナルサポートセンター南部への案件とありますけれども、どのような相談があったのでしょうか。例えば家賃が払えないとか、ローンが払えないというものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。答弁でありました社協、パーソナルセンターの案内10件でございますが、やはり家賃が払えないというのも含め、生活支援、生活費に困っているというような内容で、社協などにおいては貸付け、パーソナルサポートセンターのほうにおいては、主に家賃などの住居確保給付金という形で家賃補助などがございます。しかし、実際パーソナルのほうにおいては、年間、昨年においては1年間で4件ということでありましたが、今年度はもう4月、5月で59件の相談があったということで、非常にパーソナルのほうに例年と比べて多い相談があったということを確認しております。以上でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今のパーソナルの家賃補助の部分なんです、これはこの事業所の店舗の家賃とか、そういったことも該当するのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。パーソナルサポートセンターでのこの家賃については、個人についての給付を内容としております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。その他で、給付金についての案件が8件、セーフティネット融資関係が31件となっておりますけれども、それぞれどのような相談だったのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 セーフティネット融資の件で答弁いたします。当初、4月の頃はセーフティネットには種類がありまして、県が行っているセーフティネット融資というのと、国が行っているセーフティネット保証、この2つについては利子がつきました。そして、国のほうの公庫がやる貸付けについては利子がありませんでしたので、問合せが、お客さんにとってはどういう内容なのか分からないものですから、問合せが多かったです。急になくなったのは、このコロナの影響で、県のほうと国のほうのセーフティネットが金利をゼロにするということで一律になったものですから問合せがなくなったという形で、こういう内容の違いの問合せがありました。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。答弁でありましたその他給付金のその他の部分についてでございますが、この4月、5月において、10万円の給付金も含めて、あとは県のほうで下りています、いわゆる学校の臨時休校に伴って仕事を休まざるを得ないなどといった給付金とか、あとは生活困窮の部分についてこういった形で、生活保護も含めた給付があるのかというような内容の部分も含めた案内となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。いろいろとこの生活困窮の相談であるとか、また、事業所の方々にとっては、国の融資、県の融資、そういったものについての問合せだったのかなと思っております。このセーフティネットの融資を受けるためには、本町としての何かしら承認というのにも必要になってくるのかなと思うんですけども、そういった部分については何か承認がもらえなかったりとか、そういったものでもあったのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 融資を受けるときには町の承認が必要になります。今回、このように問合せがあったのは、4月30日まではお客様はもし融資を受けるときにはまず初めに銀行に行きます。そして銀行で受け付けをした後にその中の書類の中で承認書がありますので、承認書を受けるために役場にもう1回来ます。役場は決裁をもらったら承認書を受け取りにまた個人業者が来ます。それを持ってまた銀行に行きますので、4回行き来することになっていましたけれども、そういうことではいけないということで、国のほうからワンストップ申請ということで、5月1日からは銀行のほうに申込みします。そうしたら銀行のほうでまとめて、町のほうにメールで申請、一括で送ります。町のほうは審査してメールで一括で戻しますので、そうしたらお客様は銀行に1回行くということで、

こういう形のやり取りで承認を今やっている状況です。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく分かりやすかったです。それでは、最後に本町のコロナウイルスの影響を受けた方々の給付金、支援生活相談窓口の開設ができないかというところなんですけれども、先ほどの相談件数、約156件という数字なんですけれども、私は決して多いというふうには思いません。156件以外にも相談したいが相談する場所とか方法、どこで相談しているのか分からないというような方々が実質多いのではないのでしょうかと考えているからです。要望といたしまして、今回沖縄県の感染症防止緊急支援金と感染防止協力金の申請件数は6月9日、現在は大体1万4,000件と聞いておりますが、その半数の5割ぐらいが何らかの書類不備で戻されているような状況があると言われています。そういった書類不備とか、そういったものを考えると、すごく手続とかそういったものが煩雑で、国もいろいろな支援について、先ほど言ったように延長、延長したりとか、すごく銀行と本町を4回往復したのを1回でやったりとか、そういったふうに簡略化して、またシステムも変わってきているというようなものもあるのかなと思います。そういう中で、一般の法人企業であれば税理士とか社労士の方々に相談しやすい環境があると思いますけれども、個人事業所の方々にとってはやはり法人に比べて相談できる環境が少ないと言えるのではないのでしょうか。また、本町のこれからの支援策についても、どのように広く町民に周知させていくのか、場合によってはせっきくの本町の支援策が知らずに受けられない。またはどうせ書類で落とされるから相談すらない、申請をしないという方々も出てくるおそれがあると言えるのではないのでしょうか。もちろん給付金申請のみではなく日常生活における相談、先ほどもありましたように収入が減ったために家賃が払えない生活困窮者、従業員の給与の支払いが滞りそうとか、感染防止を理由に会社から無給で休業を余儀なくされたとか、そういった今後の日常生活において様々な影響が出てくると推測されます。そういったことから、そのような影響を受けた方々が安心できる環境のサポートが必要ではないかと考えています。何らかの影響を受けて助けを必要としている方々に対して、給付金申請のサポートやいろいろな法律に係る相談、そういったいろいろな支援策の中から、また町がこれからやっていくいろいろな支援策の中からマッチングさせるなど、相談、サポート的な、総合的な窓口が必要ではないかと考えています。是非開設を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。様々なこれから国や県、または町の今回補正予算で上げている事業については丁寧に町民に周知して、全ての町民にサービスを届けるよう周知してまいりたいと考えております。また、7月号の広報にも特集を組んで掲載する準備をしております。ただ、本町で各部署に問合せが来ています。しかしそこでとどまらず、つなげるような形を今取っておりますので、総務でも多くいろいろな問合せがありました。そこはその担当課にまず説明をしてつなげるような体制をしています。

先ほどあったサポートセンター南部のほうもつなげていますので、1つに限定せずに、町民全体の部署で窓口をということを心がけて、懇切丁寧に対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 心強い答弁ありがとうございました。すごく町民に周知してもらって、町民が広く安心して本町に足を運んでいただいて相談ができる、そういった環境作りを今後心がけていっていただけたらと思っています。

それでは私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時55分）

再開（午後2時55分）

○議長 知念富信君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。ご苦労様でございました。

散会（午後2時56分）